

会 議 録 (要 旨)

| | | 記録者：社会福祉推進G 佐伯 亮則 | | | |
|---------|---|-------------------|------|-------|-------|
| 供覧 | 部長 | 課長 | 課長補佐 | 主査・係長 | グループ員 |
| 件 名 | 令和4年度龍ヶ崎市福祉有償運送運営協議会 | | | | |
| 日 時 | 令和5年2月27日（月）午後2時から2時30分 | | | | |
| 場 所 | 龍ヶ崎市地域福祉会館 大会議室 | | | | |
| 主 催 者 | 市長（社会福祉課） | | | | |
| 出 席 者 | <p>【委員】 佐藤純子（会長）、寺田寿夫（副会長）、玉村翔太（仲野俊二代理）、佐藤真智子、野澤達也、小嶋三枝子、友信勝美、佐々木英一</p> <p>【福祉有償運送事業者】 医療法人竜仁会：宮本光子、八嶋令子</p> <p>【事務局】 藤ヶ崎課長、木村課長補佐、記録者</p> | | | | |
| 傍 聴 人 | なし | | | | |
| 内 容 | 1 開 会 2 委嘱状交付 3 議 事 （1）会長及び副会長の選任について （2）福祉有償運送の運営状況について （3）福祉有償運送に係る更新登録申請について 4 その他 5 閉 会 | | | | |
| < 議 事 > | | | | | |
| 事務局 | <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>会長が選任されるまでは、事務局の方で進行いたします。</p> <p>議事（1）「会長及び副会長の選任について」です。条例第5条第1項で「会長及び副会長は、委員の互選により選出する」と規定がございます。会長及び副会長の選出にあたり、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、事務局からご提案したいのですがよろしいでしょうか。</p> | | | | |
| 各委員 | 異議なし。 | | | | |
| 事務局 | <p>それでは、前の任期で会長を務められた委員の後任であります、流通経済大学の佐藤純子委員を会長に、また副会長には、龍ヶ崎市身体障害者福祉協会からご推薦の寺田委員にお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p> | | | | |
| 各委員 | 異議なし。 | | | | |
| 事務局 | ご異議ないようですので、会長は佐藤純子委員、副会長は寺田委員に決まりました。 | | | | |

| | |
|------------|---|
| | <p>た。よろしくお願ひします。</p> <p>早速ですが、佐藤会長は、議長席にご移動ください。</p> |
| | (佐藤会長着席) |
| 事務局 | <p>それでは、ただいまご就任されました佐藤会長からご挨拶をいただきたく思います。よろしくお願ひします。</p> |
| | (佐藤会長挨拶) |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。それでは、議事に戻ります。ここからの進行は、佐藤会長にお渡しします。よろしくお願ひします。</p> |
| 佐藤会長 | <p>それでは円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、会議録署名人について、私からご指名させていただきたいと申します。本日の会議録署名人は、佐藤真智子委員と小嶋委員にお願いしたいと申します。よろしくお願ひします。</p> |
| 両委員 | (了承) |
| 佐藤会長 | <p>それでは議事を続けます。議事(2)「福祉有償運送の運営状況について(報告)」です。事務局からの説明の後に、皆様からご意見を頂戴したいと申します。まずは、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | (資料に基づき説明) |
| 佐藤会長 | それでは、本件についてご意見がございましたら、お願いいたします。 |
| 小嶋委員 | <p>どちらに行かれたのか、施設名を教えてください。通院とか買い物とか内訳には書かれていますが、実際にはどういうところに移動されているのかなと思ひました。たとえば病院なら大きい病院が多いのか、地域の診療施設が多いのか。買い物でも大きい施設なのか、小さい商店なのか。自分の将来のことも含め、先輩方がどういう利用をされているのか、傾向が知りたいと思ひました。お答えいただける範囲で教えてください。</p> |
| 佐藤(真)委員 | <p>大きい病院が多いです。付き添う場合もあります。病院内で必ずしも介助してもらえないわけではないので。買い物も、介護保険を使ってですが、日用品や食料品での利用が多いかなと思ひます。とはいえ、利用者により様々です。</p> |
| 竜仁会 宮本様 | <p>私どもは、介護保険の範囲内での移送サービスということで実施しています。病院の決まりで、あくまでも牛尾病院のご利用者様だけを対象としています。介護保険では院内介助ができませんので、病院の受付までお連れし、帰りは病院の受付からご自宅までお連れする、という形です。</p> <p>前回の法改正で、ご自宅以外にデイサービスやデイケアをご利用の方も、その間に受診される場合も利用できるようになりましたので、それ以降はデイサービスから受診した方をご自宅へ送ったり、家から受診した方をデイサービスに送っていったり、ということも今は追加して対応させていただいております。</p> <p>買い物などに関しては、一切、今はやっておりません。</p> |
| 佐藤会長 | <p>その他にご意見いかがでしょうか。</p> <p>他にないようでしたら、本件はここまでとさせていただきます。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 佐藤会長 | <p>続いて、議事（３）「更新登録申請について」です。</p> <p>実施団体のユーアンドアイさんですけれども、現在の登録期間が３月３１日で満了となります。更新登録の申請にあたって、当協議会の承認が必要になりますので、申請内容について皆様にご協議いただきます。佐藤真智子委員は、申請団体のユーアンドアイの方でいらっしゃいますから、申請内容についてのご質問等が出されましたら、そのお立場でお答えいただきたく存じます。</p> <p>本件も、事務局からの説明の後に、皆様からご意見を賜りたいと思います。はじめに事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | (資料に基づき説明) |
| 佐藤会長 | それでは、この件についてご意見などございましたら、ご発言をお願いします。 |
| 仲野委員代理 玉村様 | ３ページめの「７．運送しようとする旅客の範囲」のところで、ニ・ホ・への３つの区分に○がしてありますが、２４ページめの会員数のところを見ますと、区分へに相当する「基本チェックリスト該当者」には数字が入っていません。区分へを含んでいるのはどういった理由からでしょうか。 |
| 佐藤(真)委員 | 今はチェックリストの人は利用していないけれども、これから該当する人から依頼があったときには受けられるようにという意味です。 |
| 仲野委員代理 玉村様 | 名簿に該当がない場合は原則できないですが、協議会で承認が得られれば範囲に含めることができるので、他の委員の方で、この区分を含めることについて、反対意見があればおっしゃっていただければと思います。 |
| 友信委員 | <p>基本チェックリストの該当というのは、平成２７年の介護保険法改正で、要支援１・２の通所介護・訪問介護の部分が介護予防・日常生活支援総合事業という事業で、市町村に移管されたために、今までは介護サービスは要介護認定を受けなければ使えなかったのですけれども、それに加えて、基本チェックリストの該当者ということで、要支援相当の方に利用の道を開いたということがあります。</p> <p>基本チェックリストについて、要介護認定に準ずるものとして捉えてもよろしいのかなと思いますので、もし協議会の中でご許可いただけるのであれば、こういったカテゴリーの方々にも使えるものであってほしいなど、私は思います。</p> |
| 佐藤会長 | 要支援の方にも道を開くということでしたが、よろしいでしょうか。 |
| 各委員 | 異議なし |
| 佐藤会長 | <p>それでは、この点については原案通りにさせていただきたいと思います。</p> <p>他にご意見がないようでしたら、ユーアンドアイさんの更新について、認めるということでよろしいでしょうか。</p> |
| 各委員 | 異議なし |
| 佐藤会長 | <p>それでは、委員の皆様の承認をいただきましたので、協議が調ったことを証する文書を交付していただくことといたします。ユーアンドアイさんは、この文書を添付のうえ、茨城運輸支局へ申請書類をご提出いただきますようお願いいたします。</p> <p>予定されていた議題は以上ですが、その他に、何か審議がすべき議題はございますか。</p> |

| | |
|--|--|
| 佐藤会長 | 特にないようでしたら、議事はここまでといたします。進行を事務局にお戻しします。ご協力ありがとうございました。 |
| <p>令和5年2月27日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。</p> <p style="text-align: right;">会 長 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録署名人 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録署名人 _____</p> | |